協会08サマーセミナー講演概要

協会が8月24日に開催したサマーセミナーで、吉田裕志副理事長が「歯科医院の締め付けの背景に迫る」、平尾清司社保研究部員が「変わる指導・監査体制――地方厚生局移管の実態」、兵庫県保険医協会副理事長の加藤擁一氏が「混合診療を考える」について講演した。その概要について掲載する。

法律の活用と運動で対抗

吉田　裕志氏

吉田副理事長は、強まる歯科医院への締め付けへの対抗手段を具体的に述べた。

対抗する手段として①法律等の知識を身につける②自院の環境整備（医療提供体制、患者との関係、労働条件など）③患者・マスコミを味方につけて協会を中心に運動を進める――とした。

特に個別指導では、行政手続法の「行政指導の内容があくまでも相手方の任意の協力によってのみ実現される」という基本姿勢がポイントと指摘した。同時に協会が大阪府や社会保険事務局との交渉で個別指導時の録音と弁護士の帯同を認めさせてきたことにより懇切・丁寧な指導につながっていると紹介した。

指導内容など協会に情報集中を

平尾　清司氏

平尾氏は、10月から指導・監査が社会保険事務局から近畿厚生局に移管されることもない「職員が増員される」と、体制強化が図られることを指摘した。

さらに近畿厚生局管内の他府県の状況を紹介しながら「ほとんどの県で個別指導の際、カルテ以外に多くの資料を持参しなければならない。大阪府では協会の頑張りで持参物が必要最小限に抑えられている」と説明、協会に情報を集中することや、運動で声を上げることの大切さを話した。

混合診療では選択肢広がらない

加藤　擁一氏

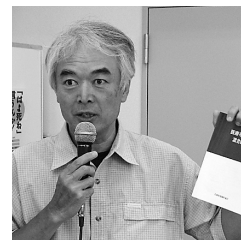

加藤氏は、混合診療の解禁が政界や財界から叫ばれていることを紹介しながら「解禁で患者の選択肢は広がると宣伝しているが、多くの国民は選択肢が狭まる。お金のあるなしで医療内容が差別される」と強調した。

また「歯科医療において、自費部分を保険導入し、診療報酬を10％引き上げ、患者窓口負担をゼロにするなど、1兆円あればできる」と紹介、「国に税金の使い方を改めさせるべき」と訴えた。

「現状を固定的に見ずに、運動によって変えていく視点が必要だ。社会保障を充実させるという世論は高まっており、国民と共同して頑張っていこう」と呼びかけた。

社保研究部

社保講習会に延べ174人

変更点を周知、疑問にこたえる

社保研究部は『歯科保険診療の研究（2008年4月版）』をテキストに保険診療ルールを解説する「シリーズ・社保講習会」を6月から3回にわたって開き、8月23日に終了した。3回で延べ174人が参加した。

最終回は「歯周疾患」「歯冠修復、ブリッジ」「有床義歯」を変更点や新規導入されたものを中心に解説した。山上紘志副理事長、小山賢一・土田仁社保研究部員が各分野を担当した。

山上氏は今回導入されたGTRは術式が高度であるにも関わらず低点数であることやメンブレンが逆ザヤになっているなどの問題がある、SPTはきちんと歯周病の管理ができていない患者にも、定期的にきちんと管理できている患者に対しても算定しないほうがよい管理体系であると解説した。

小山氏は、新規導入された接着ブリッジやTEKの算定について解説した。特にTEKは、前歯部のみしか対象にならないなどの不合理な点がある他、算定できるのは形成の費用を算定した場合のみで、前歯が欠けているため暫間的に詰めるなどの場合は対象にならないと注意を促した。

土田氏は義歯管理料の算定について、A～Cのどの管理料をいつ算定するか分からないという質問が多く聞かれるが、管理料算定の基点となる義歯はどれか、いつ製作したものなのかを考えれば分かると解説した。

社保研究部では今後も継続的に社保講習会を開催する予定である。

シリーズ●●●●●●①

税務調査の動向

林　明　税理士

8月から税務調査が本格的に始まっている。医療機関は「重点業種」に位置付けられ、調査件数は増加傾向にある。協会税理士団が税務行政の変化や調査事例をもとに、対応法を4回にわたり解説する。（編集部）

納税者不在の水増し電子申告

国税局 目標達成に「偽造」まがい

「電子申告1400件水増し――10税務署控え基に入力」。7月10日の朝日新聞に、このような記事が掲載された。

記事によると、「東京都や大阪府、広島県などにある10税務署で署員らが、納税者本人が利用することになっている署内のパソコンの『国税電子申告・納税システム』（e-Tax）を使い、本人の申告情報を入力・送信していた」とのこと。また、「納税団体『青色申告会』の会員が同会に提出した申告書の控えを基に、本人不在の状況で、税務署員や同会の事務局員が署内のパソコンで入力・送信していた」ということである。

e-Taxを利用するかどうかは納税者個々が判断すべきものであって、一旦提出された申告書を納税者不在のところで、税務署員が入力していたとなると、申告書の「偽造」とも言えなくないのではないだろうか。

国税当局はe-Taxの利用割合について、2007年2％、08年3％、09年8％、10年22％、11年50％の目標数値を掲げている。今年は、3％の目標に対して14・2％達成したと報じられているが、その中味には上記のような実態があったわけで、本当に納税者自ら実行した件数はもっと低いはずである。

しかし、国税当局としては何としても目標数値を達成させようとしたのであろう。そのために現場へかなり圧力がかかっているようだ。納税者になりすましてでも、利用件数をあげようとするのは、ちょっと異常ではないだろうか。

また、税理士事務所へもしつこく電子申告を勧誘してくる。私の事務所にも、税務署の職員を派遣するからと言ってきたことがある。もう、あの手この手で件数をあげようと必死である。

なぜここまでして電子申告にこだわるのだろうか。電子申告以外でも、登記書類の申請や診療報酬の請求など、あらゆる公的な手続きが電子化され、またされようとしている。一つには、こういった電子化に必要な機器やソフトの利権があるのだろうが、もっと奥深いところでは、個人情報の収集管理がダイナミックに進んでいるのではないだろうか。

電子化により、確かに便利になるところはあると思うが、個人のプライバシーや人権がないがしろにされようとしていることに危惧を覚える。

（つづく）

Festa 31th　FESTIVAL OF OSAKA MEDICAL&DENTAL CO-OPERATIVE FOR THE IMPROVEMENT OF MEDICARE

第31回協同組合まつり

日時 10月11日(土)・12日(日)　10:00～19:00　10:00～17:00

場所 マイドームおおさか　http://www.mydome.jp/mydomeosaka/

▶11日(土) アロマテラピー＆ヨガ講習会

▶12日(日) 組合員交流ステージ『With You LIVE』

バンド、ダンスなど多彩なパフォーマンスが集結！
組合員がつくる『まつり』だけの交流ステージ！

●住まいのエリア
●医療用ITコーナー
●大阪の地酒　11蔵めぐり
●箕面地ビール販売＆生ビール即売
●歯の健康相談＆健康度チェックコーナー

参加者全員にチャンス!!　お楽しみ大抽選会　空くじなし!!
特等　ご自由にチョイスできる　スーパーギフト券　ほか 盛りだくさん!!

食のイベント開催!!
うまいもの味紀行
北海道から沖縄までこだわりの特産品をより一層充実した内容でご提供!

激安!!　大特売場
各種機器、医療器材などをまつり価格でご奉仕いたします。

＜医薬品コーナー＞
医薬品予約注文受付

＜医科コーナー＞
レントゲンフィルム、投薬ビン、協同組合ブランド品、各種衛生材料、心電図用品、各種診断器具etcの展示・予約販売

＜歯科コーナー＞
各種歯科材料、金属、歯科用医薬品、各種機器etcの展示・予約販売

＜生活関連＞
事務機器・用品、診療所用消耗品、健康食品etcの展示・予約販売

※イベント・展示等、検討中のため変更される場合があります。